

# 高取町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成 22年度	人 7,617	千円 3,365,410	千円 121	千円 624,627	% 19.5	% 21.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

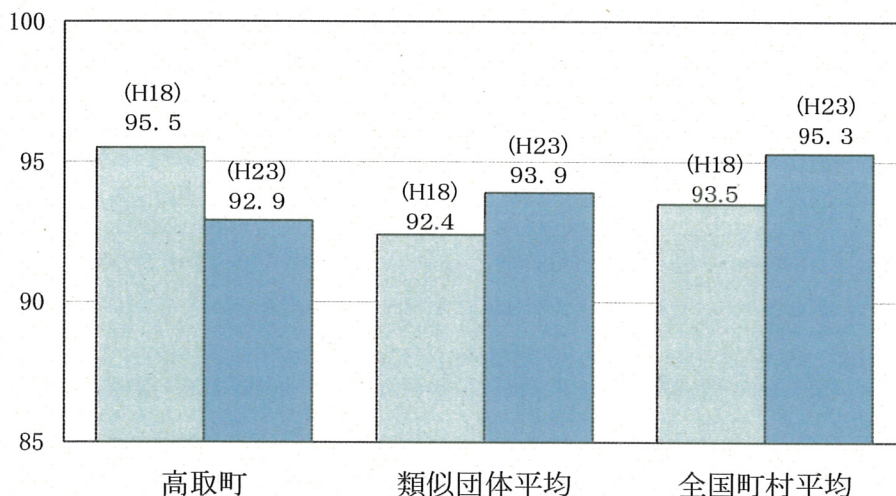
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
平成 22年度	人 78	千円 286,366	千円 23,603	千円 93,771	千円 403,740	千円 5,176	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成22年4月から平成24年3月の間、職員の給料を3～2%減額しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (5) 給与改定の状況

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 23年度	円	円	円 (%)	%	% △ 0.23	% △ 0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

\* 人事委員会を設置していないため空欄

#### ②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
平成 23年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

\* 人事委員会を設置していないため空欄

## 2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高取町	42.0 歳	312,200 円	337,656 円	332,850 円
奈良県	43.8 歳	344,039 円	424,235 円	385,028 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	327,205 円	363,259 円	341,378 円

\* 高取町では、平成22年4月より平成23年3月31日まで管理職3%、一般職2%の給料月額のカットを実施しております。

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
高取町	45.7 歳	9 人	290,100 円	328,667 円	312,800 円	—	—	—	
うち 清掃職員	42.1 歳	7 人	287,600 円	334,143 円	314,943 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.15
うち 学校給食員	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円	調理師	40.4 歳	278,000 円	*
うち 用務員	* 歳	0 人	* 円	* 円	* 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	*
奈良県	50.7 歳	137 人	372,188 円	429,874 円	407,466 円	—	—	—	
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	
類似団体	49.2 歳	— 人	269,018 円	289,541 円	279,926 円	—	—	—	

\* 対象となる職員数が1人及び2人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(\*)」としています。

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高取町	5,097,420 円	—	—
うち 清掃職員	5,045,400 円	4,035,300 円	1.25
うち 学校給食員	* 円	3,750,200 円	—
うち 用務員	* 円	2,943,200 円	—

\* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを3カ年平均したものを使用している。

\* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

\* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

\* 対象となる職員数が1人及び2人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(\*)」としています。

#### ③教育職

\*高取町については、幼稚園教育職のみ

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高取町	46.7 歳	357,711 円	371,966 円
奈良県	45.4 歳	380,540 円	427,742 円
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。



(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		高 取 町	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	168,756 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	137,298 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,298 円	135,150 円	—
	中 学 卒	132,888 円	121,600 円	—
教 育 職	大 学 卒	175,616 円	199,700 円	—
	短大卒	158,956 円	177,200 円	—

\* 平成22年4月より、給料月額を2%カットを実施しております。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	263,900 円	305,800 円	336,800 円
	高 校 卒	*	278,300 円	300,000 円
技能労務職	高 校 卒	—	*	—
	中 学 卒	*	—	*
教 育 職	大 学 卒	—	*	—
	短大卒	—	340,975 円	*

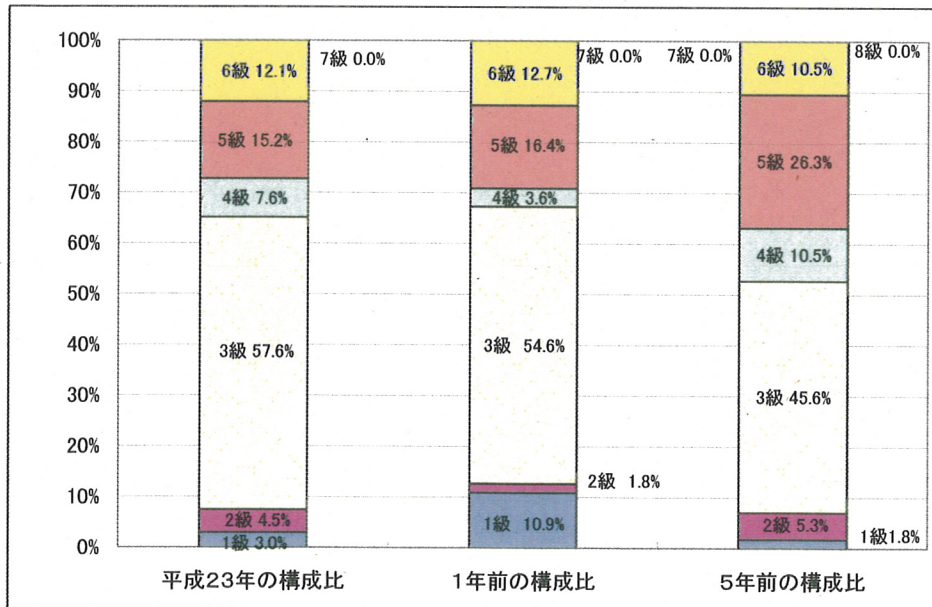
\* 対象となる職員数が1人及び2人のため、当該団体の欄をすべて「アスタリスク(\*)」としています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	総括課長の職務 困難な業務を処理する課長の職務	0 人	0.0 %
6 級	課長の職務	8 人	12.1 %
5 級	課長補佐の職務	10 人	15.2 %
4 級	相当困難な業務を処理する職務で 町長が別に定める職務	5 人	7.6 %
3 級	特に高度の知識又は経験が必要とする 業務を行う係員の職務	38 人	57.6 %
2 級	相当高度の知識又は経験が必要とする 業務を行う係員の職務	3 人	4.5 %
1 級	係員の職務	2 人	3.0 %

- (注) 1 高取町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号給数を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 取 町	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,309 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,781 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価制度の運用方法等を現在検討中のため、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ行っていません。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

高 取 町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額(全職種)	14,586 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全 域	0 %	- 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	1,220 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	174,286 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	8.9 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の処理作業に従事した職員	感染症等危険業務	
清掃手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	月額 5,000円 日額 550円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	3,792 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	61 千円
支給実績(平成22年度決算)	2,096 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	34 千円



(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 満16歳～22歳の子ども 5,000円加算 配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円	同じ		9,758千円	195,160円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同じ		2,774千円	154,111円
通勤手当	交通機関利用者最高限度額 55,000円 自動車などの利用者 14段階に区分 2,000円～24,500円	同じ		3,935千円	58,731円
管理職手当	課長 40,000円、課長補佐 30,000円	異なる		3,820千円	191,000円

(注:管理職手当は、当分の間、職責により平成24年3月31日まで1/2に減額して支給しています。)

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	町 長	600,000 円 ( 800,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 355,000 円
	副 町 長	557,600 円 ( 680,000 円 )	675,000 円 / 304,500 円
報 酬	議 長	313,500 円 ( 330,000 円 )	370,000 円 / 205,000 円
	副 議 長	266,000 円 ( 280,000 円 )	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	242,500 円 ( 255,000 円 )	300,000 円 / 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
	副 町 長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額*在職年数*520/100	(1期の手当額) 12,480,000 円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料月額*在職年数*330/100	7,360,320 円 任期毎
備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
平成20年4月から平成24年3月31日までの間、町長の給料を25%、副町長の給料を18%減額している  
平成21年10月から平成25年3月31日までの間、議員報酬を5%減額しています。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

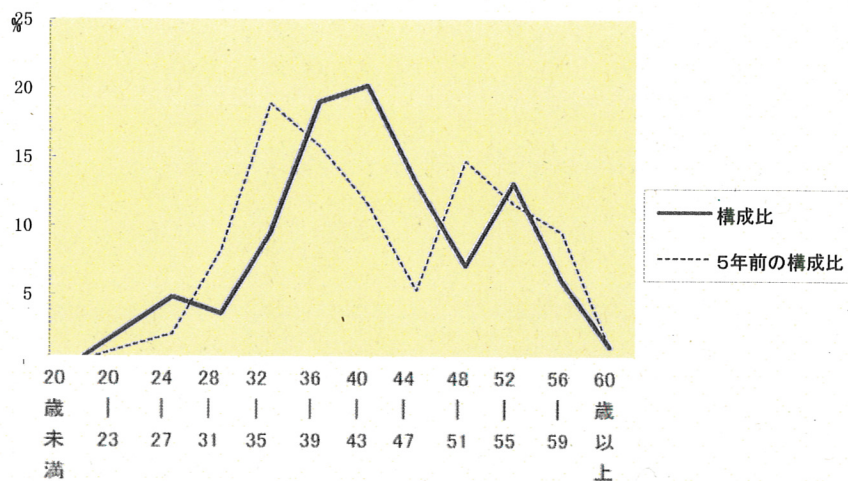
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	人事異動に伴う減 人事異動に伴う減 事務の統廃合縮小
		総 務	19	18	▲1	
		税 務	7	6	▲1	
		民 生	10	9	▲1	
		衛 生	10	10	0	
		農 林	3	3	0	
商 工 木		1	1	0		
	土 木	4	4	0		
	計	56	53	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81人)	
	教育部門	23	22	▲1	人事異動に伴う減	
	小 計	79	75	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102人 (類似団体の人口1万人当たり職員 100人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2	0	会計区分の変更	
	下 水 道	2	2	0		
	国民健康保険	2	2	0		
	介 護	1	1	0		
	小 計	7	7	0		
合 計		86 [ 165 ]	82 [ 165 ]	▲4 [ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	4人	3人	8人	16人	17人	11人	6人	11人	5人	1人	84人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		61	60	57	58	56	53	▲8	(▲14.8%)
教育		24	26	24	22	23	22	▲2	(▲8.3%)
警察		0	0	0	0	0	0	0	0.00%
消防		0	0	0	0	0	0	0	0.00%
普通会計		85	86	81	80	79	75	▲10	(▲11.8%)
公営企業等会計		10	9	9	7	7	9	▲1	(▲10%)
総合計		95	95	90	87	86	84	▲11	(▲11.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成20年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 22年度	千円 213,428	千円 627	千円 9,506	% 4.5	% 4.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 22年度	人 2	千円 6,582	千円 348	千円 2,576	千円 9,506	千円 4,753

(参考)高取町平均 一人当たり給与費	千円 5,383
-----------------------	-------------

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成22年4月から平成23年3月の間、職員の給料を2%減額しています。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高取町	38.5 歳	274,250 円	396,083 円
団体平均	41.8 歳	309,100 円	455,931 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

高取町(水道事業)		高取町	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,288 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,469 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分	勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分	勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

高取町(水道事業)			高取町		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	(2%~20%加算)		(退職時特別昇給	(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額(全職種)	14,586 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	0 %	2 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	0 千円
支給実績(平成22年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 満16歳～22歳の子ども 5,000円加算 配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円	同じ		312千円	156,000円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円	同じ		—	—
通勤手当	交通機関利用者最高限度額 55,000円 自動車などの利用者 14段階に区分 500円～24,500円	同じ		49千円	24,600円
管理職手当	課長 40,000円、課長補佐 30,000円	同じ		—	—

(注:管理職手当は、平成24年3月末までの間、職責により1/2に減額して支給しています。)